

令和3年度 省庁別財務書類の概要

国会

国会の任務と組織等の概要

＜国会の任務＞

国会は、衆議院及び参議院の両議院で構成され、両議院とも全国民を代表する選挙された議員で組織されています。衆議院議員の定数は465人、参議院議員の定数は245人です。(令和3年度末現在)

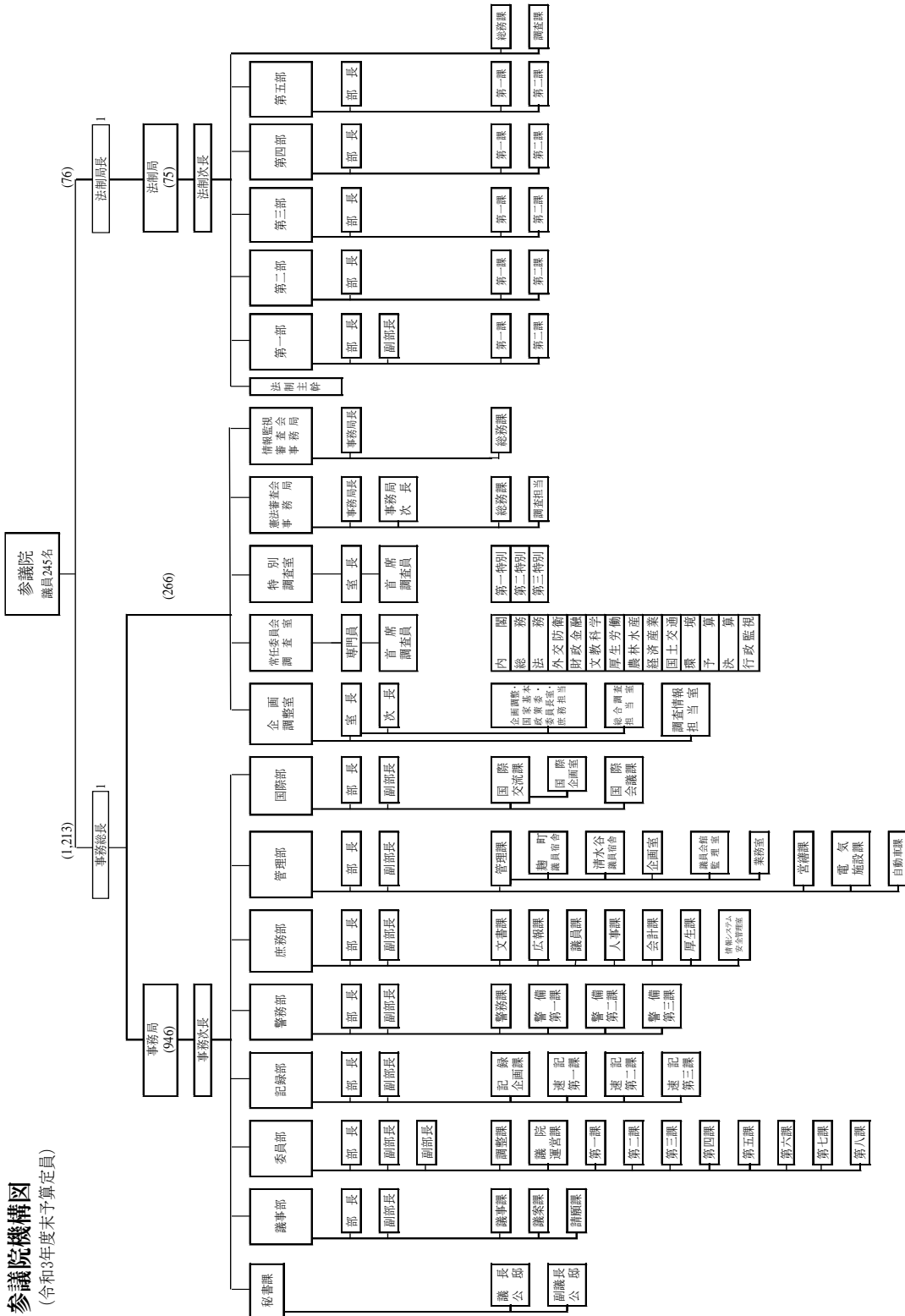
各議員は「国会法」の定めにより、その職務の遂行を補佐する秘書2人を、またこのほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書1人を付することができることとなっています。

各議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれています。このほか、議員の研究調査を助けるために、国立国会図書館が設置されています。

さらに国会には、裁判官の罷免の訴追を行う機関として裁判官訴追委員会と、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するための裁判官弾劾裁判所が設置されており、訴追委員会は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各10人の訴追委員及び各5人の予備員によって、弾劾裁判所は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各7人の裁判員及び各4人の予備員によって構成されています。

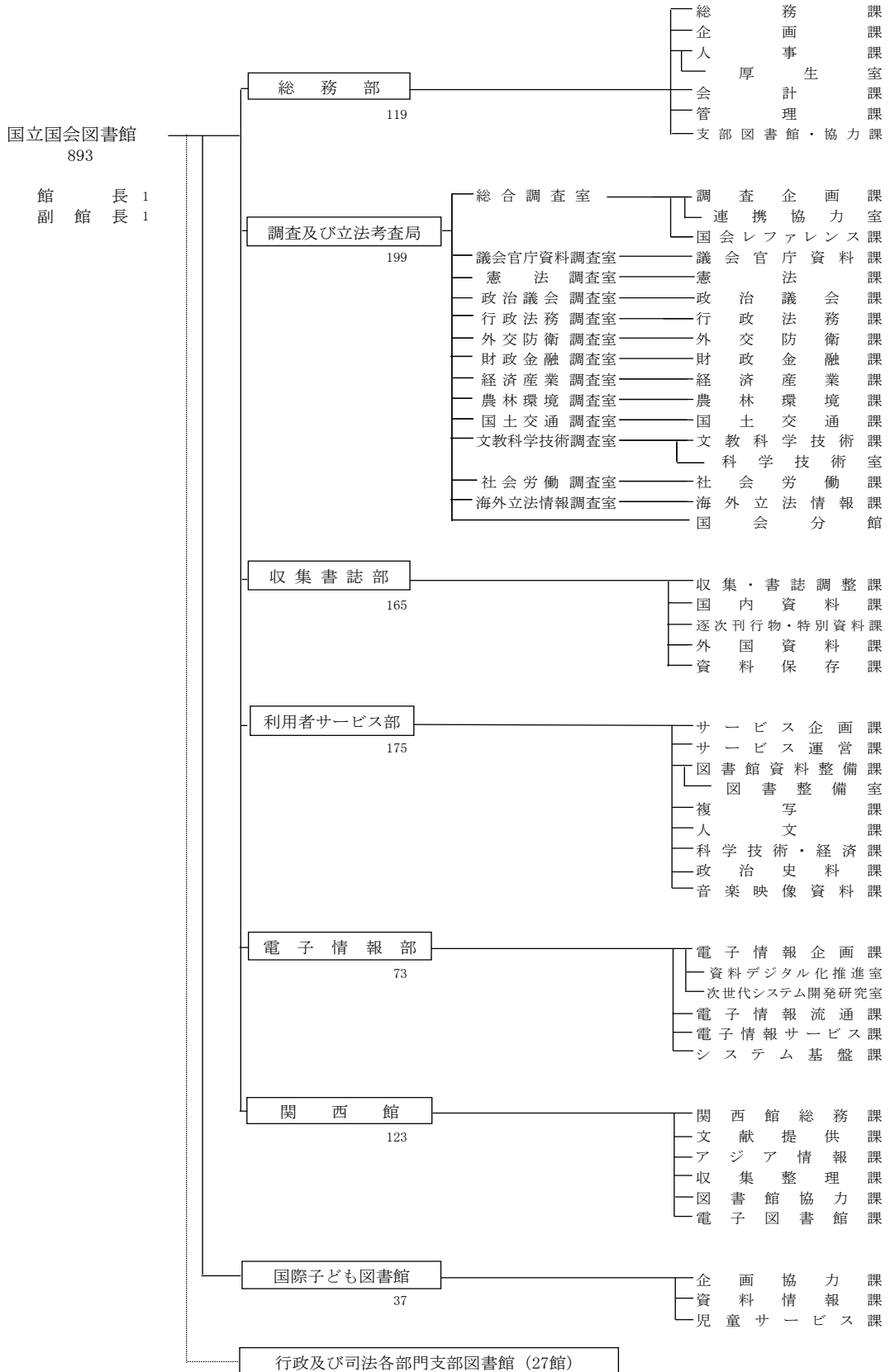
参議院機構図

(令和3年度末予定)



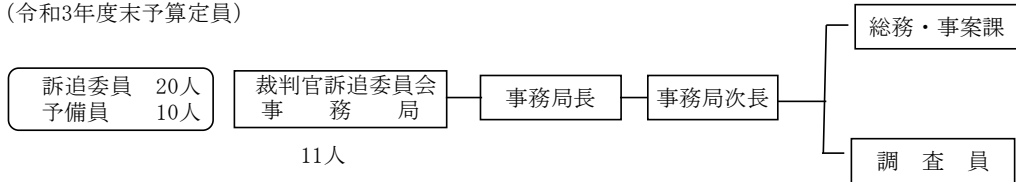
国立国会図書館組織図

令和3年度末予算定員



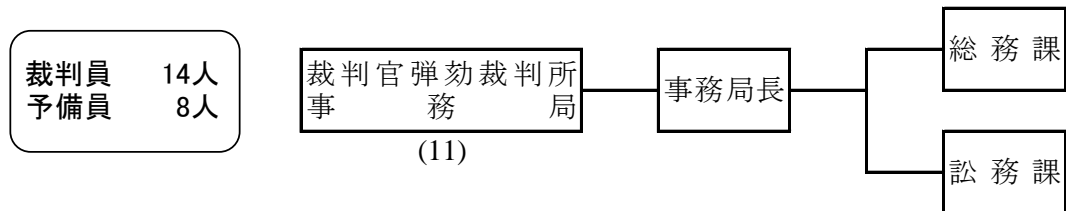
裁判官訴追委員会の組織及び定員

(令和3年度末予算定員)



裁判官弾劾裁判所組織図

(令和3年度末予算定員)



省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、国会所管のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。なお、国会所管の省庁別財務書類においては、平成24年度以降は、一般会計及び特別会計(東日本大震災復興特別会計)を合算して作成していましたが、平成28年度以降は合算すべき特別会計がないため、一般会計のみを基に作成しています。また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。詳細については、別途公開している「省庁別財務書類」を御参照下さい。

貸借対照表(令和3年度末)

(単位:十億円)

	前年度末	3年度末		前年度末	3年度末
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	-	0	未払金	7	6
未収金	0	0	保管金等	-	0
前払費用	0	0	賞与引当金	6	5
有形固定資産	1,282	1,239	退職給付引当金	43	42
国有財産(公共用財産除く)	1,281	1,238			
物品	1	1			
無形固定資産	2	3			
			負債合計	56	55
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	1,228	1,187
資産合計	1,284	1,242	負債及び資産・負債差額合計	1,284	1,242

業務費用計算書(令和3年度)

(単位:十億円)

	前年度	3年度
人件費	36	36
賞与引当金繰入額	6	5
退職給付引当金繰入額	2	3
議員歳費	11	11
議員活動費	15	15
議員秘書経費	20	21
分担金等	0	0
庁費等	22	30
その他の経費	1	1
減価償却費	7	7
貸倒引当金繰入額	-	0
支払利息	0	0
資産処分損益	0	1
費用合計	124	134

・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。

・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

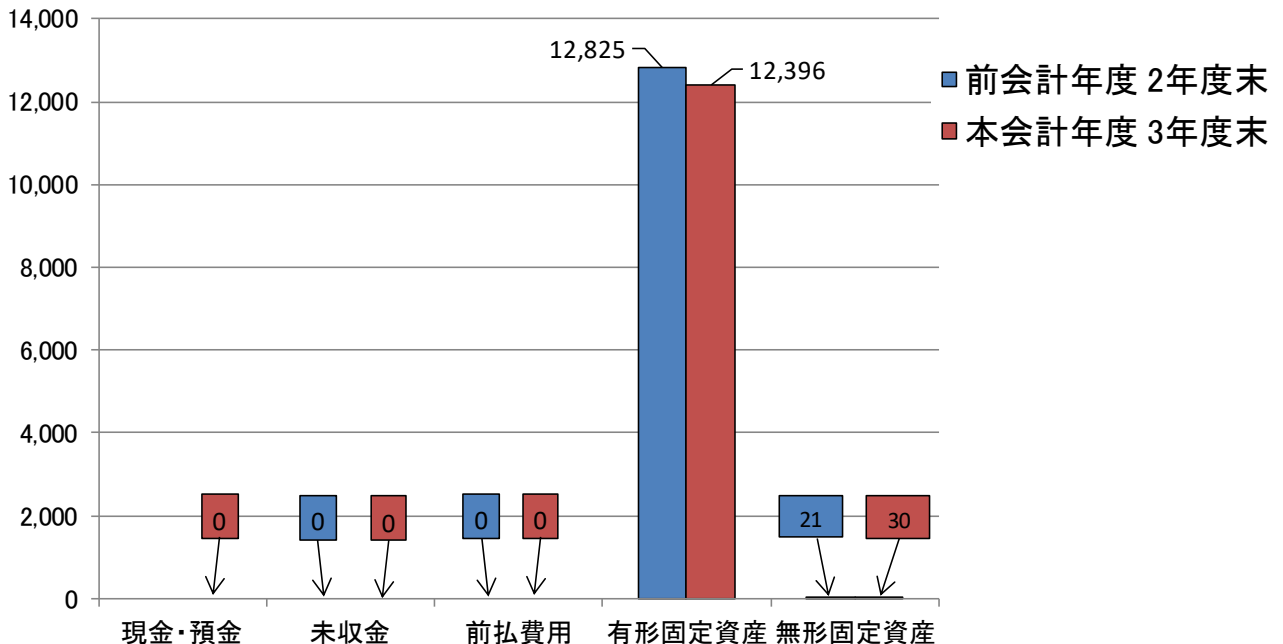
ストックの状況（貸借対照表）

資産

主な資産は有形固定資産であり、約1兆2,400億円と金額も大きく資産総額のほぼ全てを占めています。このうち、土地が約1兆1,290億円となっており、資産全体の約9割を占めています。主な増減要因等は、国会議事堂に係る土地の国有財産台帳の価格改定に伴う評価額の減少等による、土地の減少（対前年度末比▲380億円）となっています。

2年度末 1兆2,847億円、3年度末 1兆2,427億円（対前年度比▲419億円）

（単位：億円）



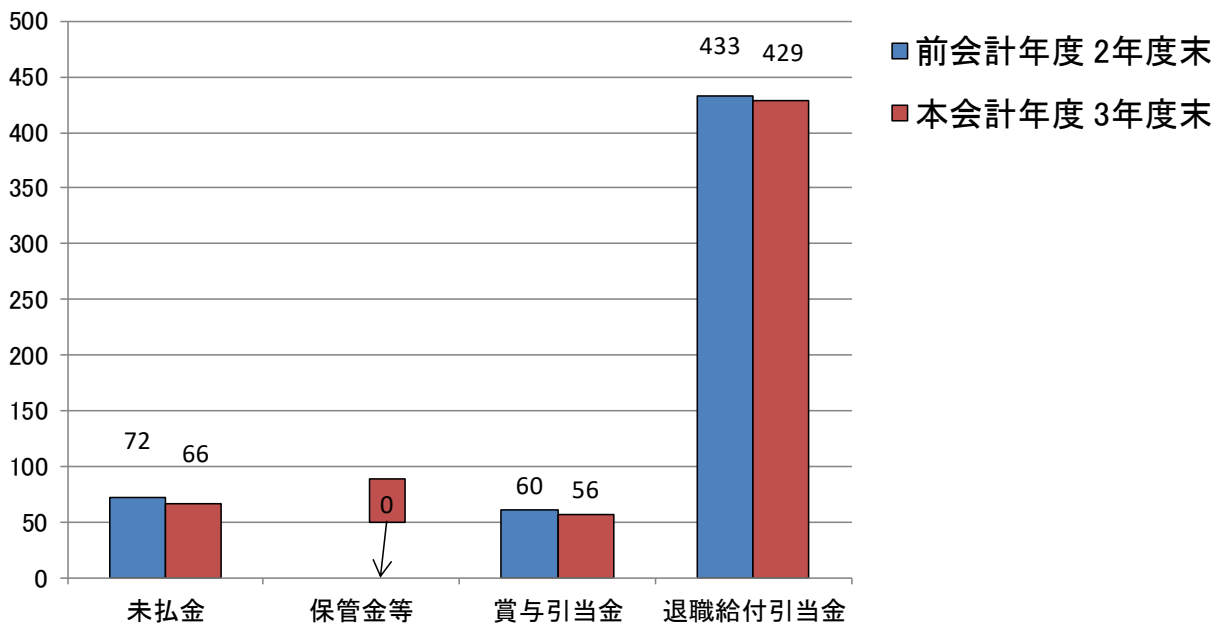
- ・現金・預金：日本銀行預金を計上
- ・未収金：財産利用料債権を計上
- ・前払費用：自賠償保険料について次期以降に係る保険料部分を計上
- ・有形固定資産：土地等の国有財産の国有財産台帳価格を計上
- ・無形固定資産：電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額等を計上

負債

主な負債は退職手当に係る引当金であり、約390億円と負債全体の約7割を占めています。
主な増減要因等は、PFI事業に係る未払金の減少(対前年度末比▲5億円)となっています。

2年度末 565億円、3年度末 553億円(対前年度比▲12億円)

(単位:億円)



- ・未払金: 児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上
- ・保管金等: 年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う契約保証金を計上
- ・賞与引当金: 6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上
- ・退職給付引当金: 退職手当のほか、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上

フローの状況

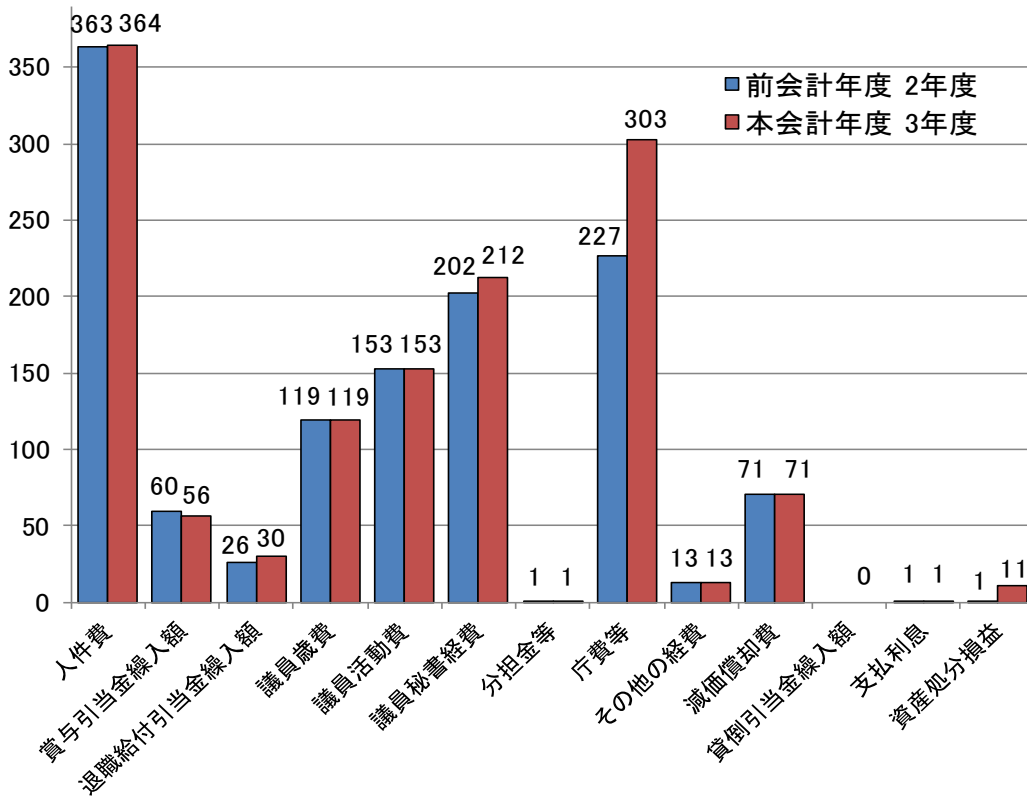
費用（業務費用計算書）

業務費用計算書は、事業コスト等の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。費用のうち、人件費が約360億円と費用合計額の約3割を占めています。

主な増減要因等は、庁費等の増加(対前年度比+75億円)、議員秘書経費の増加(対前年度比+10億円)となっています。

2年度 1,242億円、3年度 1,340億円(対前年度比+97億円)

(単位:億円)



- ・人件費: 決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額について、引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上
- ・庁費等: 決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上
- ・減価償却費: 有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上
- ・資産処分損益: 固定資産の売却、除却に伴い生じた損益を計上